

## 原発事故と児童養護施設

2011年3月11日東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所の事故が起き、福島県内の児童養護施設の子どもの生活は一変しました。

児童養護施設は事故直後、放射線量が高くても県の許可がなく避難できず、また食糧をはじめとする物資の供給もままならない状態に陥りました。

除染は後回しにされ、公的な検査を受けられるまで事故後2年近くかかりました。

家庭で安心して生活ができない子どもが保護される児童養護施設ですが、震災後は、児童養護施設も子どもにとって安心できる安全な場所ではなくなってしまいました。

原発事故から10年以上の月日が経ち、事故当時2歳の子どもが中学生になりました。18歳を過ぎて卒園するケースが増えて、アフターケアが必要となっています。

## 児童養護施設ってどんなところ？

2歳の子どもの原則18歳（大学を出る22歳まで入所可能）で、全国に約600施設あり3万人の子どもが生活しています。施設への入所手続きは公的な機関である児童相談所が行います。

児童養護施設の子どもの入所理由は、被虐待、ネグレクト、親の病気、貧困などです。

さらに何らかの病気や障がいをもっている子どもが1/3程度います。

# 福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会

特定非営利活動法人



## 児童養護施設の子どもの健康

東日本大震災での原発事故後、低線量被曝にさらされている福島県内の児童養護施設に入所中の子どもたちは健康被害のリスクが続いています。

そこで子どもと卒園生を対象に、将来に渡って健康な生活が営めるように支援する事を目的としています。

これにより児童養護施設の子どもの健全な成長発達に寄与し、また子どもを養育する職員の健康管理を行うと共に、広く市民に対して、児童養護施設の子どもの健康に関する啓発活動を行って

います。児童養護施設に措置された子どもは、不利益な状況に陥りやすい現状にあります。

特に原発事故後、低線量被曝にさらされている福島県内の施設に入所中の子どもの健康被害のリスクは続いています。そこで「施設で生活する子ども」と「施設を出て自立した卒園生」を対象に、放射能による健康被害から守り、将来にわたって健康な生活ができるように支援する事を目的としています。

原発事故から10年以上経過していますが、放射能による健康被害のリスクは様々な議論がある中で科学的な検証はされていません。そのため、成長期の子どもには、リスクを最大に想定して可能な限り安全策を講じ、結果的に対策が無駄になることを問わない姿勢で取り組んでいます。

<http://www.fukujidou.org/>

Specified Nonprofit Corporation  
Foster Care for Infants, Children and Adolescents  
in FUKUSHIMA

## 活動

児童養護施設以外に避難する場所がない子ども達を、健康被害から守るための活動を展開しています。

### 01 健康状態把握事業

#### ●被曝モニタリング検査

①外部被曝：ポケット線量計で子どもの暮らすホームの放射線量を継続的に計測、園庭の放射線量の計測。

②内部被ばく：尿中セシウム検査、甲状腺エコー検査

③検査をなぜするのか、そして検査結果を職員や子どもと理解を共有して健康被害の予防と早期発見をしています。

●健康手帳：これらの結果を電子化して保管できるソフトウェアを開発。卒園時に「健康手帳」を印刷して贈呈しています。事故直後からの検査結果や成長の記録、母子手帳の一部（予防接種など）をこの手帳にまとめ、施設を卒園した後も頼る家族がいない子どもが、自分で健康について説明できるようにしています。



線量計

### アフターケアとは？

退所（卒園）した子どもが自立して生活できるようになるために、児童養護施設の職員が卒園した子どもや職場を訪問したり、電話や来所による相談を受けたりします。施設内での集団生活から一人で仕事、勉強、家事などをこなすのは容易ではありません。卒園した人を継続的に支える体制が課題となっています。

### 02 被曝防護事業

食品放射能測定のアドバイス、施設内ホットスポットの改修工事の必要経費のドナー探しとマッチング。2011年の児童養護施設の避難経験からマニュアル改訂のサポート、避難の記録を残す活動をしています。

### 03 健康教育事業

職員を対象とした勉強会を開催して、発達障がいを考慮した「子どもの放射線教育」の検討をしています。

### 04 児童養護施設で働く看護師の支援事業

全国の児童養護施設の看護師配置と役割に関する調査や研修会を通して「健康手帳」の紹介。県内の児童養護施設の看護師で勉強会を定期開催し、離職防止とスキルアップを目指しています。

### 05 啓発事業

市民に対して、福島県の児童養護施設の子どもの現状や健康に関する理解を深めてもらうため、ニュースレターの発行、講演会等を開催しています。

## 皆様のご理解とご支援を必要としています！

本会の活動は、皆様からのご寄付によって支えられています。原発事故から時間の経過と共に震災対策の助成金は減少しています。

親の保護が得られない子どもたちの健康を守るため、彼らの健康状態を継続的に把握する必要があります。子どもの将来を見据えた活動へのご支援をお願いいたします。

### 振込先

#### ■三井住友銀行 白山支店

(普) 6854164

口座名：福児童（フクジドウ）代表：澤田和美

#### ■大東銀行 福島西支店

(普) 1303901

口座名：福児童（フクジドウ）代表：澤田和美

#### ■ゆうちょ銀行 店名：二二九店（229）

当座預金 02220-2-118684

口座名称：福島児童養護施設の子どもの考える会



特定非営利活動法人

福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会

〒960-8055

福島県福島市野田町6丁目4-7 4-5

メゾンオーブ C203 事務局長：澤田和美

TEL&FAX:024-573-2939 携帯：080-1296-0846

Eメール [fukujidou@yahoo.co.jp](mailto:fukujidou@yahoo.co.jp)

### 組織

代表理事	澤田 和美	福島事務所 事務局長
	塩飽 仁	東北大学大学院 小児看護学分野 教授
副代表理事	丸 光恵	兵庫県立大学 看護学部 小児看護学教授
理事	神戸 信行	青葉学園 常務理事
	齋藤 久夫	一般社団法人すこやか会の会ふくしま 代表 前福島愛育園施設長
監事	伊藤 信彦	NPO 法人 茨城 YMCA
	鈴木 栄一	白河学園 施設長